

# 会 議 録

## 1 会議名

令和3年度第9回名立区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### 1 報告事項（公開）

(1) うみてらす名立指定管理者の公募結果及び今後の進め方について

### 2 協議事項（公開）

(1) 令和3年度視察研修について

(2) 自主的審議事項「ろばた館の存続に向けて」

### 3 その他事項（公開）

(1) 令和3年度第10回地域協議会の開催予定

## 3 開催日時

令和3年12月16日（木）午後6時30分から午後7時20分まで

## 4 開催場所

名立区総合事務所 第2会議室

## 5 傍聴人の数

2名

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員：石井浩順、草間照光、小林晴子、大門廣文、高宮秀博、竹内隆、二宮香里、畑芳雄、原田秀樹、三浦元二
- ・事務局：今井所長、山田次長（総務・地域振興グループ長兼務）、沢田市民生活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、石崎地域振興班長
- ・施設経営管理室：竹下室長、高島主任

## 8 発言の内容

### 【石崎班長】

- ・会議の開会を宣言

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【原田会長】

- ・挨拶
- ・今井所長に挨拶を求める。

【今井所長】

- ・挨拶

【原田会長】

- ・事務局に資料の確認と会議録の確認者の発表を求める。

【石崎班長】

- ・会議録の確認者：草間委員、畑委員
- ・配布した資料の確認

【原田会長】

- ・報告事項（1）うみてらす名立指定管理者の公募結果及び今後の進め方について、担当課に説明を求める。

【施設経営管理室：竹下室長】

- ・資料「うみてらす名立指定管理者の公募結果及び今後の進め方について」に基づき説明

【原田会長】

- ・皆さんの方でご意見、ご質問等あるか。

【二宮委員】

- ・株式会社ゆめ企画名立の指定管理者を公募していたのに、結果、株式会社B Jが株式会社ゆめ企画名立の親会社になるというのは、最初、想定していた公募とは違う形になったのではないか。

【施設経営管理室：竹下室長】

- ・株式会社B Jからの提案は、自社でも指定管理業務に関わってはいくが、今ある株式会社ゆめ企画名立をいかした中で、指定管理を受けたいという内容だった。
- ・株式会社ゆめ企画名立を自社の事業会社として、連携して指定管理業務に取り組んでいくという事業計画の内容も含めて、選定委員会により株式会社B Jが指定管理

者候補者として選定された。

**【二宮委員】**

- ・株式会社B Jの上にはJホールディングス株式会社があるのか。

**【施設経営管理室：竹下室長】**

- ・そういったことはない。
- ・現在、Jホールディングス株式会社は、株式会社ゆめ企画名立の指定管理業務にはそれほど関わっていない状況であるが、Jホールディングス株式会社と株式会社ゆめ企画名立が、Jホールディングスグループとしてうみてらす名立の指定管理を行っている状況である。
- ・今回、株式会社ゆめ企画名立の株式をJホールディングス株式会社から株式会社B Jに譲渡していただく予定なので、株式会社ゆめ企画名立の親会社が株式会社B Jに変わり、今後は株式会社B Jと100%子会社の株式会社ゆめ企画名立のグループで指定管理を行っていくという形に変わる。

**【二宮委員】**

- ・Jホールディングス株式会社の子会社である株式会社ゆめ企画名立の立場のところを公募したが、結果的にはJホールディングス株式会社が抜けて、親会社が変わったということか。

**【施設経営管理室：竹下室長】**

- ・大きくはそういうことである。なお、指定管理者自体は共同事業体とあって、単独ではなく複数の事業者でも可能となっている。

**【二宮委員】**

- ・うみてらす名立は公の施設であるが、市からの補助はどうなるのか。

**【施設経営管理室：竹下室長】**

- ・うみてらす名立自体は公の施設であるため、引き続き市から指定管理料を支払う。
- ・株式会社B Jは観光事業のノウハウがあるため、それをいかして株式会社ゆめ企画名立自体の経営健全化の取組もされていくと思う。

**【原田会長】**

- ・他にご意見、ご質問等あるか。

**【各委員】**

- ・意見及び質問なし

**【原田会長】**

- ・資料に「地域など関係者へ説明し、意見等を聞いた上で」とあるが、説明や意見を聞く場は、具体的にはどのように考えているのか。

**【施設経営管理室：竹下室長】**

- ・現在、名立区総合事務所長とも協議しているので、企画ができ次第、地域協議会や地域の主要団体の皆さんにもご案内したいと思っている。また、名立区の区だより等を通じて、全住民の皆さんにご参加いただけるように案内をさせていただきたいと考えている。しかし、会場の都合もあるため、例えば、応募者が多数の場合であれば、何回かに分けることなどを想定している。

**【原田会長】**

- ・名立区地域協議会では、ろばた館について自主的審議事項として取り組んでいるが、うみてらす名立の指定管理者の変更に伴い、ろばた館の業務委託も変わってくるのか。うみてらす名立の指定管理者がろばた館の業務を受託するとなると、株式会社B Jへ業務委託するということでよいか。

**【施設経営管理室：竹下室長】**

- ・詳細はまだ決まっていない。株式会社B Jも連携してうみてらす名立の指定管理業務を行うが、主たる業務執行会社は株式会社ゆめ企画名立になると思うので、ろばた館についても基本的には株式会社ゆめ企画名立が受託者になると考えている。株式会社B Jからは、ろばた館の利活用について非常に前向きな考えが示されている。ろばた館の利活用、振興に向けて、株式会社B Jからは、なるべく地域の皆さんと色々な協議をさせていただきたいという提案を受けている状況である。

**【原田会長】**

- ・他にご意見、ご質問等あるか。

**【三浦委員】**

- ・結局、最後に株式会社ゆめ企画名立が出てくることから、どう変わるのかがなかなか見えてこないというのが、地域の皆さんにもあると思う。
- ・株式会社B Jが親会社になるのだから、株式会社B Jが、どういう地域づくりやうみてらす名立の活用を考えているのかというところにポイントを置いて進めなけれ

ばならない。実質はこれまで通りの形で管理されるのであれば意味がない。意味がないという言い方は失礼だが、そこに新しいものが何か感じられるようなものを地域の皆さん、そして我々としても期待したいと思う。今後予定されている説明会において、株式会社B Jからその点を話していただけるよう市から申入れをしていただきたい。

**【施設経営管理室：竹下室長】**

- ・三浦委員がおっしゃる通り、株式会社ゆめ企画名立自体が変わっていかないと株式会社B Jの提案に沿った形にはならないため、具体的な内容や考え方を説明会の中できっちり説明させていただきたい。
- ・選定委員会の事務局として株式会社B Jの提案を聞いた感触では、地域のことは地域の方々が中心となってやっていかなければならないという思いを非常に強く持っている会社と感じた。長野の会社がいきなり来て、いろんなことを直接進めていくのではなく、今ある会社、今ある従業員を最大限活用しながら、観光の専門家としていろんな意味で改革を進めていきたいという考えを強く持っている。
- ・いただいたご意見を踏まえて、説明会において、株式会社B Jの考えを皆さんにしっかりお伝えできるように私たちも配慮、準備をさせていただきたい。

**【原田会長】**

- ・他にご意見、ご質問等あるか。

**【各委員】**

- ・意見及び質問なし

**【原田会長】**

- ・株式会社B Jのホームページに「長野のために」とうたわれている。大きなグループ会社で、確かに長野では実績があるように見受けられる。
- ・結果としては、Jホールディングス株式会社が株式会社B Jに変わって、なおかつ物を言う親会社になるというイメージを持った。雇用は確かに大切であるため、そこをご理解いただいて運営していただけるのであれば幸いだが、まず地元の皆さん、そして一番問題になってくるのがJホールディングス株式会社の株主の方々だと思う。
- ・今残っている子会社の中であまり格差が出ないような対応をしていかないとうまく

いかなくなる可能性も出てくる。その辺にご配慮いただき、しっかりと進めていただけたらと思う。

**【施設経営管理室：竹下室長】**

- ・まだ次期指定管理者については決定事項ではないが、今後のうみてらす名立、また名立区をどうやって発展させていくのか、まさに途に就くような部分でもある。私たち施設所管課としても、株式会社B Jに頼るだけではなく、いろいろな取組をしていきたいと考えている。今後も地域の皆さんと深く議論、協議をさせていただきたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

**【原田会長】**

- ・次に協議事項（1）令和3年度視察研修について、事務局に説明を求める。

**【石崎班長】**

- ・資料No.1に基づき説明

**【原田会長】**

- ・名立地区内で実施するため、新型コロナウイルスに関しては心配ないだろうと考えている。ただ、2月上旬を予定しているが、雪の具合にもよるため、あくまでその頃という話になってくる。皆さんの方でご意見、ご質問等あるか。

**【大門委員】**

- ・あくまでも例のため、午後6時半から始めるスケジュール感になっていると思うが、一つ一つの内容を本当に10分で説明ができるのか。時間帯に詰め込んでいる感じがする。

**【石崎班長】**

- ・終了時刻ありきではなく、およそこのぐらいの時間でご説明できるもの考えている。もっと聞きたいことがあれば項目を追加し、それに準じて時間も延びてくると思う。

**【原田会長】**

- ・平日夕方からだとこのぐらいのスケジュールという状況。時間があるのであれば、もっと深い話ができる可能性がある。平日の夕方からではなく、日中や土日の方がいいという考えがあればお伺ひする。その辺は調整できる。

**【石井委員】**

- ・項目が4つあるが、4つを1日でやるのは無理ではないか。「災害」と「生活」という形で、できれば2つに分けてほしい。「施設及び土地の状況」は区内にたくさんある。市の所有している土地で、何にも利用されていない土地は、私が承知しているだけで10か所以上ある。そういった所を細かく出して、審議するとなると結構時間がかかる。2つに分けて2日間でやった方が良い気がする。

【原田会長】

- ・逆に言えば2つに絞ってとも考えられるがよろしいか。

【石井委員】

- ・それでもよい。

【原田会長】

- ・本当にそれに対する対策等を突き詰めて考えるとしたら、とてもこの時間では収まらない。少なくとも今、私たちが知らないでいることを知った上で、意見を交換できる時間にしたい。
- ・他にご意見、ご質問等あるか。

【各委員】

- ・意見及び質問なし

【原田会長】

- ・項目について事務局と相談させていただいて、絞るなら絞り、深めるなら深める形で設定したいと思う。今のところ2月上旬を予定してはいるが、今の項目の内容の詰め方によっては、平日の地域協議会と同じような時間帯でやるか、土曜日の午後からという形で臨むか、事務局と話し合いをしながら決めていくということによろしいか。

【各委員】

- ・異議なし

【原田会長】

- ・ではもう少し中身を詰めて、細かい話ができるような形で臨みたいと思う。
- ・次に協議事項（2）自主的審議事項「ろばた館の存続に向けて」に入る。
- ・本来であれば、事前に意見書のたたき台を皆さんに配付して、少しでも目を通していただいた上で今日に臨みたかったのだが、この場でたたき台として皆さんにお見

せできる形にまでは至っていない。

- ・この間、私が考えたものを事務局と打合せをし、ある程度の形にはした。本日、地域協議会を閉じた後に合同分科会を開いて、それを皆さんに見ていただいた上で集約したいと考えている。
- ・当然、今日の地域協議会後の合同分科会で、意見書を決定する形にはならない。皆さんのご意見をいただいた中で、それを事前に数名の方に集まっていたいただいて最終的なチェックをし、次回の地域協議会に提出したい。これに対してご意見、ご質問等あるか。

**【各委員】**

- ・意見及び質問なし

**【原田会長】**

- ・ではそのように進めさせてもらう。
- ・その他事項に入ろうと思うが、皆さんの方で何かあるか。

**【二宮委員】**

- ・丸田の住民の避難先は、ふれあいの里名立か、宝田小学校だが、この間、町内会長からのお知らせで、雨がたくさん降ったときは、ふれあいの里名立も宝田小学校も危ないから、高台のほうにみんなで行って、そこで今後どうするか決めるという話だった。しかし、その会議に出ていない人もいるし、避難先が使えないということであれば、きちんと住民に教えてほしい。

**【沢田グループ長】**

- ・11月の町内会長会議で、町内会長の皆さんに集まっていたときには、避難所を変更するという話は全くしていない。
- ・地区内のお年寄りの状況や、年齢構成によって、こうやった方がいいだろうなどの話合いなどを行っている中で、もしかしたら町内会長の方で、避難の仕方を検討されているのではないかと思う。私たちも制限をかけて必ずこうしてほしいという話もしていない。

**【二宮委員】**

- ・あくまでもふれあいの里名立が避難所ということか。

**【沢田グループ長】**

- ・そうである。
- ・千年に一度の水害を想定しながら考えているところもあって、それを町内会長の皆さんと話をしている。それについていち早く検討している町内会もあるかもしれない。もう一度確認して次回お話したいが、よろしいか。

【二宮委員】

- ・承知した。

【原田会長】

- ・他に何かあるか。

【各委員】

- ・特になし

【原田会長】

- ・令和3年度第10回地域協議会の開催予定について、事務局に説明を求める。

【石崎班長】

- ・第10回地域協議会の日時：令和4年1月26日（水）午後6時半から

【高宮副会長】

- ・会議の閉会を宣言

## 9 問合せ先

名立区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL 025-537-2121（内線223）

E-mail: nadachi-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

## 10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。